

第3回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：2022年8月30日（火）午後2時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 9階 南東会議室

1. 開 会

●平本委員長

それでは、本年度第3回行政評価委員会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、事務局よりご連絡事項などがあればお願いしたいと思います。

●推進課長

本日は、お忙しいところをありがとうございます。

今日は、本間委員は欠席となっております。

なお、本間委員には、事前に事務局でご意見を聞き取りに伺っておりますので、今日の説明の際に本間委員のご意見も含めてご紹介できたらと考えております。

事務局からは、以上でございます。

2. 議 事

●平本委員長

それでは、次第に沿いまして、早速ですが、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、(1) 外部評価対象事業に係る論点整理、指摘事項の検討についての1点でございます。

委員の皆様方は事前に資料等に目を通していただいていると思いますが、今回は例年に比べまして厳しめのものが幾つかあります。例えば、事業廃止の検討、あるいは、見直しの検討という提案が複数ありますため、やや厳しいという印象をお持ちの委員の方もいらっしゃるかもしれません。

昨年度から今年度にかけて、この行政評価委員会で、評価の手法そのものの見直しも含めていろいろ検討してきた中で、そういった評価指標や事業の在り方等々を踏まえて、今回そういう結果になっているということが一つと、コロナの状況の中で、進捗状況が思わしくないような案件も外部評価の対象にしたという事情もあって、やや厳しめの指摘事項案となっております。

ただ、今日の委員会で委員の皆様にご議論をいただきまして、最終的に決めたいと思っております。

それから、もう一つ、この行政評価委員会としましては、必要性や有効性、あるいは、効率性、妥当性というような観点から事業の外部評価をすることになっています。例えば、あまり具体的なことを言うとよくないかもしれないのだけれども、昭和の時代からずっと続いているような事業が時代の流れに少し合わなくなっているのだけれども、何となく毎年の継続でここまで来ているようなものについては、しっかり見直しをすることをもひとつ、われわれに課された役割かと思っておりますので、そういった趣旨を踏まえていただきましてご議論をいただければというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、今回の議事に関わる資料等のご説明を事務局よりいただきたいと思っております。

ので、よろしくお願いいたします。

●推進課長

それでは、ご説明をさせていただきます。

初めに、次第の次のページ、資料1の今後のスケジュールをご覧いただきたいと思っております。

本日の第3回委員会では、対象事業に係る論点整理、指摘事項案の検討を行っていただきますけれども、もし本日の審議の中で、再度、所管課に尋ねたほうがよい事項などがございましたら、9月上旬にその調整をさせていただいた上で、9月3日のワークショップを挟み、第4回行政評価委員会は9月下旬頃をめどに開催したいと考えております。

この第4回委員会では、本日の議論を踏まえて外部評価の報告書の形のものを案としてご用意させていただきますので、その審議をいただければと思います。

その後、10月上旬頃に必要な修正等を行った後に、10月下旬から11月上旬頃をめどに市長への報告書の手交式を行うというようなスケジュールを考えております。

なお、今年度の外部評価報告書の案ですが、中段を想定しております。

第1章では、例年どおり外部評価の目的、あるいは、今回の事業選定の考え方などの概要をまとめて、第2章の1として、今回の評価対象事業12事業の評価結果を記載できればと考えております。第2章の2では、指標設定・効果測定の改善の必要性と記載しておりますけれども、今回の評価を通して、委員の皆様より札幌市の指標設定全般につきまして、例えば、活動指標と成果指標の考え方が曖昧など、種々ご意見をいただいておりますので、そういったような、今回の対象事業だけではなく、市全体の指標設定や効果測定の改善の必要性を記載していただくとともに、3には評価制度の見直しの必要性と入れておりますけれども、去年から検討している評価制度の見直しについて、今回の評価結果を通して、盛り込めることについて考えてここに入れ込んでまいりたいというふうに思っております。

第3章では、市民参加ワークショップの概要など具体的なことを考えております。

以上が今後のスケジュールでございます。

引き続きまして、資料2の外部評価対象事業の論点整理・指摘事項案整理表についてご説明をさせていただきたいと思っております。

今回の外部評価の対象事業は、8項目12事業ございました。

8項目ごとに先日8月3日のヒアリングを終えての意見交換等の内容、それから、本日の第3回委員会における論点整理事項、それから、これらを基に導き出した1回目の指摘事項案というこの3点をまとめて項目ごとに整理しているところでございます。

それでは、早速ですけれども、最初に、大通情報ステーション関係からご説明をいたします。

なお、項目が多いですので、1項目ごとに事務局よりご説明し、委員の皆様の見解交

換というようなスタイルを取らせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

●平本委員長

多分、そのほうが分かりやすいので、そういう形でお願いいたします。

●推進課長

それでは、初めに、大通情報ステーション関係でございます。

こちらは、市役所の複数の部局が一体的に運営を行っているものでございます。

ヒアリングを終えての意見交換等では、5部署が関与しており、責任の所在が曖昧ではないか。近隣に他の観光案内所や文化発信拠点などもあり、そこの役割分担も不明確ではないか。それから、紙媒体の配布というアプローチはいかななものであろうか。また、指標設定が不適切ではないだろうか。例えば、文化芸術情報発信費というものは、パンフレットの配付数といった活動指標になっていますが、それが適当かどうか、観光案内所運営費は、成果指標として観光地の満足度というものがあるけれども、活動指標が設定されていないといったようなことで、その在り方はいかなものだろうか。さらに、市の一等地でこれをやる意味がどの程度あるのだろうかといったような種々ご意見をいただいたところでございます。

これを基に、今日、皆様にご議論をいただく論点整理事項としては、近隣にも同種の施設があり、情報発信手段も多様にある中で、意見交換を踏まえ、本施設の存廃についての提言まで必要だろうかどうか。廃止することによる影響、あるいは、継続するという提言があるのであれば、どのような施設の在り方が求められるかといったようなことかと考えております。

これらを受けての一旦の指摘事項案でございますけれども、施設の機能、所管局が分散されており、目標設定や指標設定など、実施手法や責任の所在が曖昧になっている。

文化情報のパンフレット配架という手法、あるいは、観光案内、道案内のホームページの情報発信の機能という点では、この拠点がなくても対応可能ではないか。

以上のことから、本施設は所期の役割を終えたと考えるのが妥当であり、廃止を前提に検討すべきであるといったような案としております。

本日、ご欠席の本間委員からですけれども、廃止を前提に検討するといった提言になることに異論はないのですが、文化情報の発信については、引き続き丁寧に行っていただく必要がありますので、そういったようなことを踏まえた提言が必要ではないかといったようなご意見を頂戴しております。

大通情報ステーション関係は、以上でございます。

●平本委員長

それでは、ただいまご説明いただきました大通情報ステーション関係です。

今、資料の1ページ目に書いてありますが、今日は、最終的には指摘事項案を決めるということですので、ご意見等があればいただきたいと思います。

また、本間委員からは、文化情報発信については、廃止するのであっても、丁寧な発

信を継続する必要があるというご意見ですね。

●推進課長

ステーションに限らず、他の媒体も含めて丁寧にやっていくことが必要ではないかというようにご意見をいただいています。

●平本委員長

委員の皆様、小島アドバイザー、ご自由にご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

●谷口委員

私は、今回の案の中の「廃止を前提に検討を行うべき」という文言はやめたほうがいいという意見です。継続的にモニタリングするというを前提に、役割等について、再度、検討を要するというにしようがいいと私は思います。

●平本委員長

いきなり廃止というのは性急ではないかというようにことですか。

●谷口委員

そうです。

●平本委員長

要は、もう少し大通情報ステーションの役割や成果を評価した上で、廃止なら廃止という根拠を持って提言をするほうがよかろうということですか。

●谷口委員

そもそも、この行政評価委員会で廃止するというを提言すること自体、私は賛成ではないのです。それが一つの理由ではあります。

●平本委員長

もし差し支えなければ、どういうお考えですか。

●谷口委員

もともと廃止ということ判断するのは行政であります。この行政評価委員会は、行政の事業設定と、その事業目的にお金をつけた結果について、十分でなければ十分でないということ言えばいいのであって、廃止かどうかは十分ではないという提言を受けた行政が判断すればいいのだと思いました。

●平本委員長

分かりました。

ちなみに、谷口委員といたしましては、今回のヒアリングを経て、十分、十分ではないという点については、どのようなお考えでいらっしゃいますか。

●谷口委員

基本的に、この大通情報ステーションについて、この2段落目の意見はそのとおりだと思います。ですから、この役割自体を再検討する必要があるとは思いました。

●平本委員長

そうしますと、谷口委員のご意見としては、役割自体の再検討と、それから、再検討した後の今後の活動を丁寧にモニタリングした上で、行政評価委員会では廃止ということと言わないほうがいいのではないかということですね。

ただ、現状にいろいろ課題があるということは間違いないと。

●谷口委員

この2項目めまでは、おっしゃるとおりだと思います。

●平本委員長

分かりました。

事務局にお尋ねしたいのですが、今の谷口委員のご意見というのは、この行政評価委員会の使命というか、課せられているミッションの中には廃止の提言までは含まれていないのではないかというお考えだと思うのですが、行政評価委員会の設置要綱に照らすと、そのところはどのようなふうにと考えたらよろしいですか。

●推進課長

要綱上には、どこまで提言していい、悪いというようなものはなくて、そこは委員会でのご判断ということになろうと思っています。

一方、過去の例を見ますと、平成20年代前半あたり、行政評価、事業仕分けが活発に行われた時代は、施設や事業の廃止も含めて検討すべきだというご提言をいただくことは結構ありました。それに対して、行政のほうで、逆に、廃止ではなくて見直しをしていくぞというような結論を出したりしております。

いただいたことに対して、どのようなご提言であれ、行政としては考えていくということになろうかとは思っています。

表現の問題は、委員会での議論ということになろうかなと思っていますので、その結果、廃止という提言が出ることはありうると考えております。

●平本委員長

分かりました。

今の田中課長のご説明も踏まえまして、この指摘事項案等についてのご発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●内田副委員長

私は、前の委員会の後に、周りの方にこの大通情報ステーションのことを聞いてみましたら、知っている方があまりというか、聞いた限りではおられませんでした。しかも、この一等地でやることの意義というのは、廃止とまで提言するかというのは別として、掲げていたような役割をこの場所で引き続きやっていけるのかということ、時代が変わってきていることもありますので、私は、どちらかということ、厳しめな判断があったほうがいいのかと思っています。

いろいろ聞いてみましたが、どこにあるかも分からないという意見がありました。

●平本委員長

ほかに、ご意見はいかがでしょうか。

●小島アドバイザー

恐らく、ニーズがかなり減っているのだろうと想定され、やはり今の世の中の動向で考えると、パンフレットをもらったからコンサートに行こうという感じよりは、多分、SNSやホームページなどを拝見してからアクセスしていくというパターンが増えてきているのかなと思っておりまして、そういう意味でいうと、ここの紙を置いておくステーションが要るのかどうかみたいなのが、そもそも存在意義を問われる局面になっているのではないかとというのがひとつあるのかなと思っております。

面白いことに、自分たちが設定している成果指標もホームページのアクセス数にしているわけですが、多分、ここのステーションがあることとホームページのアクセス数は全然関係ないわけですね。

●推進課長

委託事業の中に、センターの運営ということと、ホームページの委託契約も入っていますので、予算が投入されているという意味で指標にしている可能性はあります。

●小島アドバイザー

ただ、ステーションの成果をはかる指標としては多分適切ではないところがあるのかなと思っておりますので、そこも含めて考える必要があるのかなと。

意見交換等の項目の一番下のところに「ホームページアクセス数を指標にしているのは適切か」というご指摘がありますけれども、これは全くおっしゃるとおりだなと思っております。

あとは、継続するにしても、しないにしても、そもそも複数の組織が相乗りでやっている関係なのだと思うのですが、それぞれが主体的に動く、あるいは、逆に、横串を通して連携するみたいな動き、先日のヒアリングでも、例えば定期的に5課の方が集まって、今こういうご要望が来ているので、こういうふうにしていきましょうというような情報共有が積極的に行われているということもなかったと承知をしておりますので、そこも含めて、今はある意味無責任な形になっているのではないかなと思ってます。

ですから、廃止を前提にというのは厳しいということであれば、改廃も含めて検討する必要があるみたいな表現にするほうがいいのかもしれませんが、ただ、今のままでやっていくのはよろしくないよねというニュアンスが伝わるような形になるのかなと思いました。

●平本委員長

分かりました。

飯田委員、いかがですか。

●飯田委員

ヒアリングでお話を伺う限りでは、正直、あまり存在意義を感じられないのかなとい

うのが率直なところではありました。

ただ、最初に谷口委員からお話もありましたけれども、廃止という形で確定的な表現をするかどうかというところで言いますと、この事業に限らず、税金を投入してやるからには、やはり明確な根拠が必要だということで、いろいろな指標が設定されて、そこで明確になっているのだと思います。逆に、廃止するに当たっても、曖昧に何となく廃止するみたいな形では、やはり適切ではないのかなと思います。ですから、廃止ということであっても、どういう理由で廃止かという説明が必要ではないかという点でいくと、直ちに廃止かそうではないかという判断ができるものでもないとは思いますが。

ですので、表現としては、先ほどあった存廃も含めてというような、こちらから明確に結論としての提示ではなくて、その根拠部分を再度確認していただいた上で、廃止するのか、方向性を変えて存続するのかというところを委ねるという形がいいのかなと思います。

●平本委員長

そうしますと、今、全ての参加者の皆様にご発言をいただきましたけれども、谷口委員も含めまして、この2段目のところまでは問題ないと。つまり、大通情報ステーションに関しては、いろいろと課題もあるし、現状でやや時代に合わない部分もあるということまではまずは問題ないと。

最後の「廃止を前提に検討」という文言については、飯田委員からも谷口委員からもご発言がありましたとおり、そういう確定的な言い方をするのではなくて、改廃を含めた再検討を行うと。

それから、今、飯田委員からご発言のありましたのは、廃止するのだといっても、うやむやに廃止するのはよろしくない。資料には「所期の役割を終えた」と書かれていますけれども、こういう役割を果たしたので、もう今は必要なくなったということが明確になるような形でやめていただくのがいいということですね。

大体、事業は終わるときには、うやむやにやめられていくことが多いと思います。大学で何か新しい事業を立ち上げても、10年ぐらいたらすっと消えていくのです。

ただ、やめるときにも根拠が必要で、ちゃんと理由があってやめるのだというご指摘はとても重要なことだと思うので、そういうようなニュアンスを含めた文言を考えていただきたいと考えます。ですので、所期の役割を終えたと考えることが妥当であるかどうか分からないのだけれども、改廃を含めた検討、廃止する場合には、いかなる理由で廃止に至ったのかについての説明というようなことが必要であるという趣旨で提言するのがいいのかなと思います。

今の私のまとめは、谷口委員のご趣旨にも合っていますか。

●谷口委員

飯田委員がおっしゃったように、廃止という判断までこの委員会でするには十分な証拠がないと思いましたが、丸くしていただいた上で、こういう確定的な「廃止を前提

に」という表現を避けたほうがいいかなと思いました。

●平本委員長

では、表現をやや丸めることにします。ただし、課題がたくさんあって問題もあるということはこの行政評価委員会全体の認識として一致しているので、その点については、きちんと現状とそれから将来のことも踏まえた上で改廃の検討をきちんとしていただくということが重要ということが伝わるような形に修正したいと思います。

大通情報ステーションに関しましては、ほかによろしいでしょうか。

●推進課長

事務局から1点だけ気になることがあります。役所はどうしても受け取ったものを都合よく解釈してしまう性格がございまして、仮に、改廃を含めてみたいな話になった場合に、改廃の改のところのみ重きを置いて考えがちになるのですね。そういった場合に、施設の在り方としてこういうものが考えられる、というところまでご提言はいただかなくてもいいのかどうか、という点についてはいかがでしょうか。

●平本委員長

実は、その議論はしていないですよ。残すとしたらこういう形で生まれ変わる、ないしは、改良されるべきだということは全然議論していないし、それについて、必ずしも我々は情報を十分持ち合わせていません。

もちろんご意見があればいただくことは可能だと思うのですが、なかなかぱつと出てこないかなと思うのです。

●小島アドバイザー

もし存続するのであれば、やはり何のために大通情報ステーションを設置して、それを行うことによって、何をすることによってこの目的を達成するのか、ロジックモデルでなくてもいいのですけれども、筋道をきちんと整理をする必要があるのではないかと考えています。

結局、複数の目的を同時並行で果たすのは、それは、それで構わないのですけれども、今のままだと、みんなが相乗りになっていて、でも、目的も曖昧で、何のためにあるのかよく分かりませんという状態であれば廃止すべきということになると思いますので、残すのであれば、このためにこれを設置します、それを実現するためにはこういうことを頑張りますというようなストーリーや筋道を一回整理してからということではないかと思っています。

●平本委員長

では、存廃ではなくて改廃を検討するべきだというふうにして、今、小島アドバイザーがおっしゃってくださったような、どうしてそれが必要か、不要かということについてのロジカルな説明が必要だという書き方でいかがでしょうか。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、大通情報ステーション関係につきましては、今、委員の皆様からご意見をいただいたような形で指摘事項を修正していただきます。

これは、もう一度委員の皆様に……

●推進課長

最後の第4回の委員会までに整理して、また皆様にも事前に共有させていただきます。

●平本委員長

そこで、最後に決定するということにしたいと思います。

続きまして、2番目の高齢者の社会参加関係事業についてご説明をお願いいたします。

●推進課長

次に、高齢者の社会参加支援という項目で、おとしより憩の家事業、高齢者福祉バス事業の二つの事業について、まとめてご説明をさせていただきます。

ヒアリングを終えての意見交換等では、お年寄り、敬老という言葉は今どき利用するのはどうなのだろう、対象が60歳以上ということも含めて、今の時代に合わないのではないかと。昭和の時代の事業をそのままの形で行っており、改革したほうがよいのではないかと。これについては、我々のほうで所管に再度照会させていただいたところ、後ろにも入れさせていただいていますが、一定程度、会館の運営管理と一体化している面があるようなお話をいただきました。

それから、コロナが原因ということもあるが、利用者が長期低迷している、あるいは、利用者が固定化しているという状況についてどのように考えるべきか。それから、他の自治体での状況はいかがかということで、これについても資料に入れさせていただいておりますけれども、近年、憩の家をやめた自治体も幾つかあるといったような実態でございました。

それから、高齢者福祉バスについては、利用されていないということを改善すべきなどといったご意見をいただきました。

これを踏まえた論点整理事項でございますけれども、両事業とも時代に即したもののか、もしそうでないなら、廃止や事業見直しについても検討が必要ではないか。利用者あるいは利用していない方なども含め、ニーズ調査がしっかり必要ではないか。

それから、憩の家については、他の自治体等の事例を基に検討の必要があるではあるのではないかと。高齢者福祉バスは、前回のヒアリングでは高齢者福祉バスについては、正直、議論があまり深まらなかったというところもあるかと思っておりますけれども、コロナ終息後の見通しも不明な中で、どのような提言を出していくのか。

それから、高齢者の社会参加支援の取組自体は必要だということは皆様ご同意いただけるかと思っておりますけれども、事業見直しを含む提言となった場合に、ほかに考えられる

ような取組を提言する必要があるかといったことを考えております。

これを受けての一旦の指摘事項案でございますけれども、両事業とも、事業設置当初と同じような取組内容であり、高齢者の社会参加の取組が時代に合ったものかを検証する必要がある。

特に、両事業とも、利用者の減少、固定化が見られることから、より多くの高齢者が社会参加を促進する事業を検討することが必要である。

おとしより憩の家については、地区会館等と密接にかかわっており、憩の家の補助の用途については、十分なチェック、検証が必要ではないか。

既存の利用者からの高いニーズというのは理解できるが、現状利用していない方や、今後高齢になる世代の層の方も含めたニーズを把握した上で、より多くの方が参加する社会参加事業に財源や労力などを振り向けていくということが適当であり、本事業は中長期的には廃止を含む見直しを検討すべきではないかといったような案としております。

本日ご欠席の本間委員からは、指摘の内容については、基本的に同意見で、高齢者の社会参加の役割というのを見直していくべきではないかといったようなご意見を頂戴しております。

高齢者の社会参加支援関係は、以上でございます。

●平本委員長

それでは、こちらにつきましても、委員の皆様からご自由にご発言をいただきたいと思っております。

●谷口委員

先ほどと同様で、「中長期的に廃止を含む見直しを検討すべきと考える」という表現には賛成しません。

私の基本的な考え方としては、お年寄りが地域の中で孤立しない、少しでも外に出ていただくための施策、メニューはたくさんあっていいと思っています。だから、このメニューが本当に役に立っていないのか、議論の中では十分に判明できていないと思えますし、一定の人しか使っていないとか、利用者が固定しているというのは、今、基本的にヒアリングベースでのお話として出てきていますけれども、それが本当にそうなのかどうかを疎明できておりません。1か所からはそういう話を聞きましたけれども、本当にそうなのかどうか実際に見てもいないし、カウントしているわけでもないの、その話だけでそこを前提として議論するのは危険かなというのが私の意見です。

●平本委員長

分かりました。

私は、今、谷口委員がおっしゃったことに特段の異存はないのです。ただ、一方で、一番最初に書いてあるように、この事業は、昭和の時代からずっと行っている事業で、事業内容にも大きな変化がありませんよね。財政が潤沢であるならばメニューがたくさんあることはとてもいいことだと思うのですが、限られた予算制約の中で何を優

先順位として設定していくのかということが行政に求められる大事なことだと思うのです。

そのときに、憩の家やバスなど、個別のサービスの是非について申し上げているわけではないのですけれども、昭和40年代、50年代と違って、寿命も随分延びて、定年の年齢も、当時は55歳ぐらいで定年になっていた企業もあります。ただ、今は70歳ぐらいまで働くような前提で社会が考えられていて、その中で、何歳以上が高齢者なのか、一応、60歳となっているけれども、60歳で高齢者とと言われるとつらいなと本当に思いますし、私は何をするかということについて検討していただくことが行政の仕事だと思うのです。

メニューがたくさんあることを否定するわけではありませんし、もちろん、メニューが多いか少ないかでいったら多いほうがいいに決まっていますが、潤沢なメニューをそろえるだけの財政基盤がないとしたときには優先順位についての見直しは必要ではないかと私は思うのです。

●谷口委員

お話はすごく分かります。お考えには賛成です。

であれば、今たまたまここに出てきたおとしより憩の家と高齢者福祉バスだけではなくて、ほかにもいろいろなメニューがあるはずで、多分、その中には重複しているものもあると思うのです。ですから、これだけをターゲットにして意見を述べるのではなくて、今まさにおっしゃったとおり、全体的にこういうものがあって、ほかにも重複するような施策について、どんなメニューがあって、そのメニューの中で行政として統一的に役割を整理していく作業が必要なのではないかという提言をすべきなのではないか、これだけをターゲットにすべきではないと私は思いました。

●平本委員長

よく分かりました。

今の谷口委員のご指摘は全くそのとおりですが、これは、多分、行政評価委員会の外部評価という仕組みの問題なのです。もし行政評価委員会にも時間と労働力という資源がかなり豊富にあれば、全ての福祉事業、高齢者福祉を対象にできるのだけれども、それができなくて、中でも、ある種シンボリックな事業を二つ今回対象にしているということだと思うのです。

谷口委員がおっしゃりたいことは、おとしより憩の家と高齢者福祉バスだけを廃止も含んで見直ししろというのはおかしいだろうということで、それは、そのとおりだと思う反面、行政評価委員会の気持ちというのが仮にどこかにかけるのであるならば、この二つの事業はあくまでも高齢者福祉事業の中のシンボリックな二つだけであって、ほかにもそういうものがたくさんあるはずだと。ですから、高齢者福祉を担当している所管の部署には、全般的に事業の見直しをする必要があるということが伝わればいいわけです。

多分、そういうことですよ。

●谷口委員

そうですね。

多分、役割が重複していたり、この間のお話のときでも、憩の家ではない施策として同じような施策があるとおっしゃっていました。名前が違って同じような施策があった中で、行政の中で全然整理ができていないことがそもそも問題なのではないかと思えますので、そのお話をされたほうがいいのかと私は思います。

●平本委員長

これは繰り返しになりますけれども、行政評価委員会の外部評価制度上の問題です。今の話は、どこでどのように意思表示したらいいのでしょうか。

●推進課長

行政評価制度の要綱上では、大きくくりでは施策及び事業の評価を行う、という形になっています。

ですので、この高齢者社会参加支援という取組の上位概念の施策、要は、高齢者の活躍を期待するという施策に、この事業が合っている、合っていない、ほかの事業も含めて見ていただくということもあるのですが、やはり、この事業を一つずつ見たときに、その在り方というのが効率性、効果性、妥当性といった観点から問題があるか、ないかという、その両面で議論していただく必要があるのかなと思っています。

ですから、施策について、提言をいただくというのももちろん構わないことかなとは思っておりますが、一方で、その事業を単体で見たときに、この事業が今どういう状況になっているのかという評価もいただくのが我々としてはありがたいのかなと思っています。

●平本委員長

ほかに、ご意見をいただければ。

●飯田委員

今のお話を伺いながらいろいろ考えていたのですが、今日、おとしより憩の家の運営に係る政令市の状況という一覧をいただいています、そこで、憩の家単体という形での運営ではなくて、ほかのものと一緒の建物内にあるものもあるというのを見ていて思ったのは、ヒアリングのときの資料のシニア世代のための生活便利帳にもいろいろな交流の場が挙げられていたのですが、一つの見方をすると、いろいろな選択肢があるのだなという見方もできるのですが、見ていると、全部シニア、シニア、シニアと、お年寄りはお年寄りで集まりなさいみたいな立てつけに見えるのです。

ただ、他方で、今回の指摘の中にもあったと思うのですが、お年寄りの社会での役割というのもだんだん変わってきていますし、今は社会全体で支え合って地域での生活が続けていけるようにしていこうというような社会になっていく中で、お年寄りはお年寄りだけで集まっていればいいのかというのは、今の社会全体の像と違っているの

かなと思います。

そうすると、札幌市としてほかにどういう事業があるのかは分からないですけども、もしかすると、ほかのお年寄り向けの事業ではない何か別の事業と組み合わせることでいろいろな世代が交流できる場になったり、もっと違った今の時代に即した別の形でお年寄りが参加していく形というのが何かあるのではないかなと。具体的にというのとは分かりませんが、先ほどお話もあったように、この事業ピンポイントではなくて、いろいろな事業全体を見直す中で、もしかするとほかのものと合わせることで、もっと効率的で効果的な事業が新たにできることもあるかと思いますので、そういった形での見直しをしていただきたいというのは同じように思いました。

●平本委員長

それは、施策レベルの提言ということになるわけですね。

今回、ヒアリングをしたので、この2事業については、何らかの指摘をする必要があります。谷口委員は、廃止を検討せよというのは我々が与えられた情報だけでそこまで判断するのは踏み込み過ぎだというふうに一貫してお考えですが、その点については、私もそうだなと思う部分もあります。

ただ、一方で、やはり時代遅れだろうというのは事実だと思うのです。

ですので、この二つの事業は、私は個人的には廃止を含めた検討すべきだと思うのですが、ただ、谷口委員がおっしゃるように、ほかのものは見逃して、この二つだけピンポイントで廃止と提言するのはおかしいだろうと言われると、それは全くそのとおりだと思うのです。

これについても、本事業については、他の類似の高齢者福祉事業との関係性を十分に見直した上で改廃を検討すべきであると、それから、高齢者福祉施策全体としては、時代がどんどん変わっていく背景の中で、この令和の時代にフィットする高齢者福祉事業が展開されるように、多くの事業群の間の有機的な関連性をしっかり見直すとともに、高齢者福祉以外の事業との関連性についても検討が必要であるというような指摘をするというのはいかがでしょうか。

●小島アドバイザー

追加して申し上げますと、恐らく、ニーズ把握がきちんとできていないのではないかと。

●平本委員長

それは重要なところですよ。

●小島アドバイザー

結局、潜在的な利用者であるご高齢の方というのは、この事業ができた昭和50年代に比べれば、全然増えているわけですよ。ですから、べき論で申し上げれば、この事業は利用者が増えてないとおかしいのです。ところが、利用者が減っているということは、その当時から比べると、実は非常にニーズが落ちているということは、データ上、間違いないと思われます。

そうなったときに、何をやっているのかよく分からないというのはご指摘のとおりですが、例えば、ゲートボール的なことをやっているなど、いわゆるトラディショナルなご高齢の方々がやるであろうということではなくて、SNSの使い方が知りたいとか、Zoomで孫とやり取りができるようになりたいなど、潜在的にそういう別のニーズが多分あるのだろうなと思うのです。

ですから、例えば、65歳とか70歳ぐらいで定年になった方々が集まる場としまして、こういうことを市がやってくれるとうれしいみたいなニーズを把握した上で、設定をし直したほうがいいのかと思います。

●平本委員長

ニーズの調査と、そのニーズと事業がちゃんとフィットしているかどうかということの検討も必要だと。これは重要なご指摘ですね。

内田副委員長、お願いします。

●内田副委員長

私は、取りあえず、全て網羅して判断するのは難しいとは思っています。ただ、個別の事業に対して存廃を議論するというのはそれなりの意義があると思っていまして、これはスピード違反で捕まった人がよく言う、そういう議論にも似ているような気がします。

私が思っているのは、人口減少は思ったより早く進んでいて、委員長が言われるように、財源が限られている中でめり張りをつける、選択と集中などと言われてはいますが、そういうものを念頭に置きながらも、この60歳以上という表記が時代に合っていないという、昭和40年代の通達を基にいまだに変わらずにやってきているという点を踏まえると、やはり存廃は厳しいという谷口委員の意見は分かりますけれども、限られた予算で、予算がどんどんシュリンクしていく中でもこのままでいいのかという視点で、改廃も含めて事業ごとに議論する意義があるのかなと私は思います。

●平本委員長

そうしますと、廃止を含む検討という表現については、やや踏み込み過ぎているのではないかということ、ただし、精神としては、やはり時代に合わないのはきちんと見直すべきと、それから、ニーズのないものを延々と続けるのはやめるべきということもきちんとすべきだと思うので、そういうことがちゃんと伝わるような、それから、先ほどの谷口委員のメニューは多いほうがいいのかというのは、それはそのとおりだけれども、限られた予算制約の中で、よりニーズの高いメニューのほうにきちんとリソースを振り分けていくことが重要だということが伝わるような書き方、指摘事項であるといいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●谷口委員

賛成です。

1点だけ、先ほど飯田委員がおっしゃったように、要するに、60歳以上のシルバーに限定するのではなくて、ほかの若い人というと何か言いづらいのですけれども、年齢

を特定しないで交流ができる場みたいな方向での話ができないかなと思いました。本当に60歳は年寄りなのか、幾つで年寄りかという話ではなくて、本来、地域でコミュニティーとして交流する場や、年齢が高くても人と人をつながる場について、そういうことを盛り込めたらいいかなと個人的には思います。

●推進課長

札幌市の別の事業、児童福祉のセクション、子ども未来局というところで子育てサロンの運営を行っています。

子育てサロンというのは、子育て世代のお母さんたちが集って、子育ての悩みとか話を聞いたり、遊びを教えてもらったりという場ですけれども、その中で地区によっては多世代交流事業みたいな形で、子育て側からのアプローチとして多世代で交流をしているというような取組がされつつあります。

逆に、高齢からのアプローチというのは、今のところはないのかなという気はしていますので、そこら辺を提携してあげるといえるのはあるかもしれないです。

●平本委員長

これは縦割り行政の問題であり、同じく福祉事業でも児童福祉と高齢者福祉で見ている方向が全然違うということですね。大きな組織ですごく多様な行政サービスを展開しなければいけないと、セクションを分けなければいけないのは仕方がないのだけれども、場合によっては、時代の変化とともに、どこかに横串を通すとか、一回シャッフルすることが必要になるのですよね。

それを行政評価委員会で全てに目配りはできないのだけれども、そういう視点から常に行政側には問いかけていく必要があるとは思っています。

●推進課長

例えば、地域を横串に通して、高齢福祉、児童福祉の双方の観点から関与していくということが必要だというようなアプローチという提言はありがたいかなと思います。

●平本委員長

コミュニティーの単位で考えようというのはありだと思います。

●飯田委員

もう一点だけ付け加えてもいいですか。

いろいろな高齢の方のお話を聞いていると、若い世代の人と話が合わないから高齢の方は高齢の方同士のほうが楽しいわというタイプの方と、高齢者しかいないところには行きたいくない、むしろ若い人と交流したいのだという方がいたりということで、やはりいろいろなニーズがあると思います。今は核家族化で、おじいちゃん、おばあちゃんとあまり接していない子どもが増えていて、そうすると、高齢の方とどう接したらいいか、あまり分からない子どもが増えているみたいな話も聞くのです。日頃からいろいろな世代間交流があつたら、例えば、道で何か困っているお年寄りがいたら子どもが声をかけやすくなるとか、もっと大きな視点で目指している社会に近づいていくのかなと思

いますので、先ほどの高齢者は高齢者、子どもは子どもというくくりではない、もう少し広い全体での事業というものを発展していただけたらいいかなと思います。

●平本委員長

それも施策レベルの指摘事項としてぜひ入れましょう。これは外部評価の結果としてということよりは、ヒアリングを含めた外部評価の議論の帰結として、そういう指摘ができるということだと思います。

●推進課長

1点だけ、指摘の3段落目で、地区会館との関係性についても意見交換が結構あって、運営が一体的になっているのではないかというところから、その地区会館のおとしより憩の家の補助の出し方、地区会館の管理の在り方というところについては、チェック、検証が必要ではないかというのは意見として一つ入れているのですけれども、こちらについてはいかがいたしましょう。

●平本委員長

結局、税金の使い道がハードに振り向けられているか、ソフトに振り向けられているかという議論だと思うのです。

ハードの維持管理のために税金を投入してもいいではないかという考え方と、いやいや、そこは別の財源を使ってやっていただいて、やはり行政としてはソフトに注力すべきではないかという考え方と両方ありそうなのですよ。

これは、実は、前回のヒアリングの後の意見交換ではあまり議論しなかったと思うのですけれども、併せて何かお考えがあればお聞かせいただけますでしょうか。

●小島アドバイザー

この施設に関して、老朽化している施設が多そうだなというのが直感的に思うところがありまして、そこも含めて、実は、サステナブルなのかどうなのかという話はあるのかなと思っています。

他の政令市の事例を拝見していると、大分減らしてきていて、もう1館とか2館しか残っていませんみたいなところも、恐らく、施設の老朽化が関わってきているのかなと思っています。そこは、事業のニーズと箱のセットなのかなと。恐らく、それで適正水準が出るはずですから、そこと併せてご検討いただくといいのかなと思いました。

●平本委員長

個別の事情を見ると、うちはこの地区会館を結構使っているから、ぜひとも存続してほしいという声はきっとあると思うのですよね。

でも、一方で、長い目で見ると、やはり、今、小島アドバイザーがおっしゃったように、サステナブルかどうかという点で行くと、そこはやはり行政として少しお考えいただいて、やはりニーズを見るということは大事なのだと思います。

ですので、そういうことを少し分かる形で文章化するといいいかなと思います。

あとは、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、この2点目は、これで議論をしたということにしまして、次は、3点目の障がい者福祉管関係、障がい者相談支援事業と障がい者協働事業運営補助金についてです。

では、ご説明をお願いいたします。

●推進課長

障がい者相談支援事業、障がい者協働事業運営補助金の二つの事業でございます。

ヒアリングを終えての意見交換等では、障がい者相談支援事業のほうですけれども、最終的な目標設定がなかなか難しいよねと、今の指標が妥当とは言いにくい。例えば、相談件数が増えることが目的ではなく、相談したことで解決した率など、本事業で実現したい成果を目標として設定すべきではないか。

あるいは、協働事業については、1人当たり140万円という妥当性をどう判断すべきか。営業活動、マッチングなどを努力すべきではないかといったご意見をいただきました。

これを踏まえた論点整理事項としては、両事業についても、これまでのような存廃とか改廃とかという指摘ではなく、よりよい事業をするための目標設定、指標設定の在り方が中心の提言なのかなと考えております。

これを受けての指摘事項案ですけれども、両事業とも、事業目的を踏まえた成果指標、活動指標が設定されていない。

障がい者相談支援事業は、相談されたことで解決することを成果と捉え、それを企図した指標設定が必要ではないか。

協働事業所事業は、費用対効果が悪い。新規に取り組む事業所も出ておらず、在り方を検討する必要がある。例えば、市が民間企業に営業かける件数、あるいは、企業とのマッチングイベントの実施回数など、より具体的に雇用が増える施策、事業を実施すべきではないかとしております。

本日ご欠席の本間委員からは、障がい者協働事業についてのご意見でございまして、ふだん中小企業を支援している中で、このような事業メニューというのは正直聞いたことがないので、ここの周知を含めてしっかり行っていただきたいといったご意見を頂戴しております。

以上でございますが、これら両事業の関係については、飯田委員からも補足してご意見をいただいております。本日の報告書の最後に添付しておりますことを申し添えます。

●平本委員長

飯田委員、何かご説明が必要であれば。

●飯田委員

事前にもお渡しいただいているということによろしいですか。

●推進課長

はい。

●飯田委員

こちらの趣旨としましては、前回まで私から相談支援事業所の方がすごく大変そうだという話を漠然としていたのですけれども、具体的にどういうふうに変なのかというのをイメージしていただいた上で、それを踏まえてご議論いただいたほうがいいかなと思ひまして、少し補足資料として作成させていただきました。

今回、相談件数というのも出していただいたのですけれども、あそこで出ていた1人当たり二千数件というのが、もう少し具体的な数値と比較していったときに、やはり想定を超え過ぎているのではないかといたところもありましたので、その辺も少し具体的にお示しできればと思ひて作成させていただきました。

2番目の障がい者協働事業については、末尾に140万円というのがあり、効率が悪いとは言えないようにも思ひますと書いたのですけれども、それは直ちに140万円がいいとか悪いとかということではなくて、逆に言うと、直ちに駄目ということでもないのかなという趣旨にとどまりますので、この金額がどうかというのはここで結論として書いているわけではありません。

●平本委員長

それでは、今の補足のご説明も踏まえまして、ご意見等をいただければと思ひます。いかがでしょうか。

●谷口委員

私は、2段落目の「費用対効果が悪い」というのは、福祉事業に合わない表現だと思ひます。やはり、福祉の目的自体、障がいのある方も社会の中に参加して賃金を得て生活していくということが本来の趣旨ですから、この表現は避けたほうがいいかなと思ひました。

●平本委員長

分かりました。

ほかには、ご意見はいかがでしょう。

●飯田委員

今の谷口委員のご指摘は、私も同意見です。おっしゃっていたように、こういう事業というのは合理性の観点を追求していけばいいというものではないので、ここの表現は少し見直していただいたほうがいいかなと思ひます。

あとは、私が用意したペーパーにも書いたのですけれども、ほかの事業との比較でいくと、経済効果という言葉かどうかは別として、必ずしも悪くはないのです。就労継続支援A型という事業の場合ですと、1人当たり175万円程度が給付金としてかかって

いて、ご本人の収入は93万円程度だと。それに対して、こちらは145万円で、給付金額自体は低くて、逆に、ご本人の収入は145万円ですから収入が多いのだということで、そことの比較でいくと、では、どうかというと、必ずしも悪いとも言い切れないかなというところがありました。

あとは、もう一点、ここの指摘事項案には書かれていない視点といいますか、私がお願いしたかったこととしましては、ヒアリングの中でも、現在、市で各相談事業所にヒアリングをされていて、いろいろ問題点の把握をされている段階だと伺ったのですが、そこをしっかりといただいて、特に今年度は多数の事業者が事業費に対して見合わないということで撤退されたところが、もう今までどれだけ大変だったかを端的に示しているかと思います。今後、同じようなことにならずに、この事業が継続的に成り立っていくように、予算措置も含めて、継続性の観点からもう少ししっかり見直ししていただきたいというところを何らかの形で盛り込んでいただけないかなと思っておりました。

●平本委員長

今の3点目をどこかにうまく入れ込むのがいいと思います。

これは重要ですね。参加する事業者が誰もいなくて事業そのものが継続しないというのでは、それは、それで、困った問題ですね。

それから、谷口委員のご指摘の費用対効果というのは、確かに、物すごくビジネス的な用語ですね。飯田委員の資料には、必ずしも効率が悪いとは言えないと書いてありますよね。

●内田副委員長

関連してですが、交通でもよくこういう議論があるのですが、ハンディキャップ用に歩道などをバリアフリーで整備するのですが、あれで効率性評価は絶対にやらないのです。なぜかというと、マイノリティーですから、利用者が少ないと効果が薄くなってしまうのです。ですから、費用対効果ではなくて、シビル・ミニマム的な発想で整備しないと、こういった問題は難しいのかなと思います。権利としてあるはずですから、それを守るためにはBバイCのように効率性評価はなじまないと思います。

●平本委員長

そうですね。

●小島アドバイザー

これは二つあるのですが、まず、障がい者相談支援事業に関しては、やはり指標が何を表現したいのかが正直よく分からないというのが一番大きくて、相談員1人当たりの相談件数を減らしたいのか、増やしたいのかということが大事なのだろうなと思います。基本的には、減らしたいのですよね。恐らく、相談員の頭数を増やして、もう少し丁寧に相談を行いたいということがやりたいことだとは思いますが、今の指標設定だとそういうふうに見えないわけですね。ですから、そうかけられる時間、あるいは、解決した件数や割合というのを、本当にこの事業でやりたいことのアプローチを

考えていただく必要があるのかなと思います。

●平本委員長

それは、重要なポイントですね。

●小島アドバイザー

それから、もう一つ、障がい者協働事業運営補助金に関しては、営業活動という用語弊があるのですけれども、札幌市としてこういう支援を行っていますよということを各企業に対して営業する件数であるとか、セミナーをするとか、いわゆる商工会議所にご案内をするなど、もう少し広報や周知の活動を積極的に行う必要があるのではないかと思います。

というのは、各企業におかれては障がい者雇用が義務づけられているので、雇用しなければ、当然、その分の税金を余計に払う形になっているはずですよ。

一方で、札幌市の支援を受けると、ただ雇うだけではなくて、必要な経費は札幌市である程度負担しますよというサポートもあるので、そこと企業が払うマイナスの税金をセットにすると、実は、もう少し大きな金額になるはずですよ。雇用を想定している障がい者もそんなにすごく重い人ではないですよという話もされていたので、だとすると、雇用してもいいかなという気運が高まる部分があるのではないかと思います。

多分、今ここがきちんと伝わっていないので、事業の存在と実際に発生する税金のバランスがきちんと取れていないので、恐らく、利用者が少ないのではないかと思います。ですから、もう少し営業活動みたいなことを指標として設定することで利用が増える、結果として、コストが下がるということにつながるのだと思うのです。せっかく、いい事業を行っているのに、伝わっていないことで使われていないというのは非常にもったいないなと思っています。

●平本委員長

これは、多分、いろいろな事業についても同じご指摘が当てはまるのではないかと思います。

●飯田委員

今、小島アドバイザーがおっしゃったのは、指摘事項案の二つ目の2行目のところかなと思うのですけれども、ここについては、そのとおりだと思っています。

問題は、1行目の一人当たり140万円の予算云々ということだと思うのです。先ほど内田副委員長のお話を伺って思ったのですが、その1行目を削除して、それ以外のところの指摘事項だけを残すということではどうだろうかと思いました。

●平本委員長

シビル・ミニマムというご指摘もありましたけれども、要は、費用対効果も含めて、140万円の予算が投じられているのに、本当に効果が上がっているかどうか怪しいのではないかなという指摘は、必ずしもフィットしないのではないかなということですね。それは、そうかもしれません。

当初は、140万円はかかり過ぎではないかというところからスタートしたのだけれども、福祉事業の精神を考えたときには、こういう指摘ではなくて、今、種々議論があったような、こういう事業はなくなってしまうと、どうしても取り残されてしまう障がい者の方が出てくるので、継続することが重要で、継続するためには幾つかの改良、見直しが必要になるはずだと。その中の一つが、今、小島アドバイザーがおっしゃった営業活動や周知であるし、それから、指標の設定で見直しの余地があるだろうと。

ただ、それは、あくまでもBバイCではないですよということですね。

●小島アドバイザー

多分、最終的には雇用者が増えるというのが、この事業では一番ゴールにしたいことだと思うので、それに流れていくような考え方の設定、だから、恐らく、営業や周知活動をすれば、雇用者が増えるよねという仮説があるとすれば、そういう形での事業の取組や評価の設定が必要ではないかと思います。

●推進課長

事務局からですが、障がいセクションから説明の追加というほどもないのですけれども、営業件数のマッチングイベントみたいなものについて、この事業ではない事業で取り組んでいることもあるよという話はいただきました。

障がい者元気スキルアップ事業という別の事業があって、その中で、まさに障がい者害雇用の促進を目的とした企業の職場開拓の実施や、人材育成セミナーといったようなものを行っていると同ったのです。

実際に、それが成果として上がっているかどうかということも含めて、指摘していただくのがいいのかなと思っておりました。

補足でございました。

●平本委員長

それでは、ただいまの委員のご意見を踏まえて、これも文章を直していくということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、3点目はこれでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、次に、4点目のICC事業推進費でございます。

こちらについての説明をお願いいたします。

●推進課長

ICC推進事業でございます。

ヒアリングを終えての意見交換等でございますが、ICCで何を実施しているのか、

どう利用していいのかが分かりにくいといったような意見交換が中心でございました。

予算額が2,000万円で、それなりの効果測定、指標の問題もさることながら、説得力のある形の効果測定ができていないのではないかといったご意見、ご指摘がございました。

これを踏まえた論点整理事項としては、ICC事業の意義をどのように捉えて、ICC事業としての優先順位をどのように考えていくのか。それから、事業の効果測定が十分にできていないとヒアリングでございましたけれども、企業の売上げ、ひいては、コンテンツ産業、札幌の産業全体の振興に貢献する目標設定、効果測定の在り方について、どのように提言するかといったことだと考えております。

一旦の指摘事項案でございますけれども、活動指標、成果指標として、支援した企業の売上げや利益、また、コンテンツ産業、札幌経済全体の波及効果として、雇用者数や経済効果等を設定すべきであるが、これらの効果測定がされておらず、事業目的や上位施策に寄与する取組が実施できているとは言い難い。

クリエイティブ産業の活性化や、企業がデザイン経営を導入するといったことが企業の成長、ひいては、札幌経済にどのような効果があるのかを明示した上で、具体的な振興策を検討することが必要と。

それから、この事業でございますけれども、ICCという施設管理のハード面は、当然、別にちゃんと予算措置されているのですが、そのハードの部分の施設機能と、本事業のコーディネート事業やイベント、マッチング、補助事業といったソフト事業との関連性が十分に説明できないのであれば、将来的な施設の存廃も含めた在り方の検討が必要ではないかというふうにしております。

本日、ご欠席の本間委員からは、こちらも、ふだん中小企業を支援している中で、デザインに特化した事業メニューについては、正直、聞いたことがないということで、広報周知はしっかり行うべきではないかといったご意見を頂戴しております。

ICC関係は、以上でございます。

●平本委員長

では、こちらにつきましてもご意見をいただければと思います。

どうぞ。

●谷口委員

1段落目の「事業目的や上位施策に寄与する取り組み」ですが、そもそもこの事業目的の上位施策は何を指しているのかがよく分からなかったです。

●平本委員長

これは、ICCの事業目的がクリエイティブコンテンツ産業を支援することによって云々ですよ。

●推進課長

事業調書に事業概要、事業目的というのを記載しているのですがけれども、最新の事業

内容、事業目的でいくと、長期としては、コンテンツやデザインなどのクリエイティブ産業を振興することにより、他産業の付加価値向上や新たな産業の創出を図るということを狙いとしています。

上位施策というのは、アクションプランという市の事業にぶら下がる施策群のことで、創造性を生かしたイノベーションの誘発というものです。

●平本委員長

大きいですね。

一応、アクションプラン、施策、事業という階層構造になっているのです。

●谷口委員

今のお話を文章の中に入れないと理解ができないのではないかと私は思いました。

●平本委員長

これは、前回のヒアリングのときには内田副委員長に進行をお願いしたいこともあって、私は、議論の中身については、十分分かっていないのですが、ほかに特にございませんか。

これも、「施設の存廃を含めた」というのは、言葉を考えたほうが良いということですね。

ICCの場合は、施設の存廃の話と、今あったコンテンツ産業やクリエイティブ産業を進行しつつ、最終的には、イノベーションを誘発するという話が一体化してしまっているのだけれども、本当はハードの維持管理とソフトウェア的な施策を展開することは別ですよ。ところが、ICCは、何となくそれが一緒になってしまっているので、ますます外から見ると見えづらいというよくなさがありますね。

もちろん、これは施設そのものをどうするかという話だけではないですよ。

●小島アドバイザー

これは難しいなと思っております、やはりインキュベーション施設であるという前提で考えると、要は、一定の上がり、雇用が生まれますとか、売上げが増えて市に対しての税金が増えておりますみたいな、経済的なプラスの影響が恐らく必要なのだろうと思っております。

ただ、恐らく、それがきちんと果たしていないのだろうなと思われ、例えば、本来であれば、それぞれ自分たちでビルの一室を借りるなり何なりして会社を立ち上げて、自分たちが勝手にやるところを、市がわざわざ箱を用意して、恐らく、比較的安価な家賃で入っていただいてやると。それは、何のためにやっているのかといえば、最終的には、札幌市に対して税収と雇用を増やすというプラスの影響を期待しているということだと思います。

それが、今は、例えば、ここで生まれたクリエイティブなものを1個使いますということや、あるいは、市の会社が使えるかどうかということが大事なわけではないでしょう。むしろ、東京や世界に売ってきてよというほうが大事だと思うので、この事業の今

の指標設定だと、おかしいのではないかと考えています。厳しい表現を使えば、ぬるい指標をつけて甘やかしていると言うと厳しいですけれども、恐らく、そういうふうになっているのではないかと思います。

このクリエイティブの活用事例も、極端なことを言えば、ただで提供すれば使いたい人は幾らでもいるかもしれないですけれども、そこではないよねと。事例が増えるのはいいのだけれども、それが例えば何かメイド・イン・札幌ではないけれどもという札幌市にプラスになるようなことがあるわけではないので、これが成果指標になっているというのは、恐らく活動指標がおかしいと。あるいは、ICCの利用者数が増えるということも恐らく目的ではないと思うので、この事業は、わざわざ札幌市が箱を用意して、その場でインキュベーションしてほしいですというふうになったときに、そのゴールで何をしてほしいというところをもう一度きちんと整理をしてほしいなと思います。

そうでないと、この事業をほかのいろいろな会社がある中で、わざわざこれを建ててやるという意義が担保できないのではないかと考えています。

●平本委員長

私は、ご指摘はごもっともだと思っています。

札幌市は、割と物づくりが弱い都市だと言われていています。だから、物づくりに代わる、それでも、ある程度稼げる仕事としてコンテンツ産業やクリエイティブ産業をどうにか支援したいということで、ICCが立ち上がったというような記憶があります。私は、割と最初の頃に運営委員会か何かの委員として関わっていたものですから、当初のスタートの頃のいきさつは何となく分かっているのです。

今のICCは、その頃の理念と随分変わってしまっているものですから、だから、ますます何のためにやっているのかということが分からなくなっている部分があるやに見えます。

ですから、今の小島アドバイザーのご指摘は重要で、そもそも、何のためにこれを今でも持っていて、予算を投入しているのか、まずはきちんと市民に対して説明できないといけないと思います。

ほかに、何かご意見があればどうぞ。

●内田副委員長

前の議論では、何をやっているかがよく分からないということがあったと思いますし、それ以前に、当初おられて力をつけた本当にいい企業は東京に行ってしまうと。それは、それで、日本全体で見て税収が増えればいいのかという解釈もできると思いますけれども、何かその辺の整理がよく分かりません。

ただ、家賃が安く、成長も見込まれるところにやっているように見えて、ただの税金の所得移転ではないかというふうにも見られがちのような気がします。

あとは、もう一つ、ソフトのほうで、マッチングやいろいろな相談をやった結果、どうなっているかがよく分からないというのは、小島アドバイザーの指摘に同感です。

結局、いろいろホームページも見ても、これをどうやって効果をはかればいいのか、かなり悩ましいようなところがあつたという印象がありました。

●平本委員長

よく分かります。そのとおりだと思います。

ほかには、いかがでしょうか。

●小島アドバイザー

本当に、何のためにやるのだというのを市民の皆さんがもう少し分かるように説明してほしいというのも、併せて発言してもいいのかなと思います。

●平本委員長

そもそも、ICCを知っている市民は、100人中何人いるのだろうかというのがありますね。

●小島アドバイザー

逆に、知っていただいて、では、そういうところがあるのだったらお願いしてみようかというふうにつなげていくことも大事だと思うのです。今のままだと、市民としては、何か税金を突っ込んでいるけれども、何をやっているかがよく分からなくて、成果も上がっていないような状態でずるずる行きそうだなという気もするので、きちんとやるべきこと、あるべき姿を見せてほしいというのはあるかなと思います。

●推進課長

事務局から1点気になる点として、ICCの施設管理、インキュベーションも含めて、セミナールーム、インキュベーションルーム等々の施設の維持が当然あるのですけれども、このICC事業推進費は、冒頭でご説明したソフトの事業でございまして、企業とのマッチングを支援するためのコーディネーターをICCに置いていたり、ICCのセミナールームでデザイン経営のセミナーをやってみたり、あるいは、デザインを活用した企業、普通の一般的な中小企業に対する補助金を渡したりというソフト事業が中心でございまして、この施設のインキュベーションの予算とは別の事業費です。

ですから、施設の在り方を目的とした提言をするのか、一つ一つの事業、例えば、補助事業、コーディネーター事業、クリエイターとのマッチング事業の在り方がどうなのかという提言するのか、そこら辺は、先ほどの憩の家と地区会館の関係性もあるのですけれども、ソフトとハードの関係性について、明示してあげたほうがいいのかという気がしております。

それから、もう一点、今、事業目的が以前と比べ結構変わってきていて、今は、どちらかというと、クリエイティブ企業を支援するというよりは、いろいろな中小企業に対してデザインで付加価値をつけていくということを支援していくというふうに変わっていると、調書でも、ヒアリングもあつたのです。そうなったときに、では、成果をどのように測定するのか、個々のクリエイティブの企業の売上げというのはもちろんあると思うのですけれども、札幌産業全体という点でいくと、その指標設定をどうするのか、

逆に、どのような指標が望ましいのかということも提言をいただくと、受け取るほうは取り組みやすいのかなと思いました。

●平本委員長

今の点について、何かどうぞ。

●内田副委員長

コーディネーターの方に、まあまあいい人件費を支払っているとされていて、それは、今、56件と6件で、たしか、1時間に限定したミーティングをやっているとホームページに書いてあったのです。そこは、妥当な人件費になっているのか。実働62時間にどれぐらいの人件費を払っているのか。

●推進課長

コーディネーターの人件費でいくと、この予算事業が大体2,200万円ですけれども、ICCにコーディネーターを配置する額は600万円です。

●内田副委員長

ですよ。4分の1と言われていたので、それで、62件ですよ。1件当たり1時間上限にということで、クリエイティブなものは分からないのですけれども、どうなのかなと思っています。

●小島アドバイザー

あとは、箱そのものの話は別でもいいと思っはいるのですけれども、要は、マッチングしますよとか何とかということも、とどのつまり、ICCに入っている企業の活動を活性化するというか、活発にするということが大事なのですよね。

●推進課長

もちろん、マッチングやセミナーの参加企業をどんどん応援するという目的はあるのですけれども、この事業自体がインキュベーション施設に入っている企業支援だけのために使われているわけではないということではあるのです。あまねく、中小企業への補助メニューになっていたり、コーディネーターが入居する企業だけではないところの支援を行っているということもあるので、インキュベーション施設だけを前提にした指摘ということになると、何か違うのかなということもあります。

●小島アドバイザー

何か微妙ですね。

逆に言うと、結果的に、目的が曖昧化していると。

●平本委員長

そういうことなのです。

●小島アドバイザー

あるいは、もう少しがった見方をすると、そもそも、この大本のインキュベーションの機能がきちんと果たせていないので、余計なものをくっつけてそれっぽく見せているだけではないのとも思えてしまいます。

●推進課長

そういう意味で、恐らく、一番最後に、この施設の在り方も含めて見直しというのが今後必要になっていくのではないかという意見となったのではないかと思います。

●平本委員長

コーディネーターの得意分野によって、やはりマッチングする方向性も変わってきてしまいますよね。今の方は演劇関係の方ですが、以前は、例えば、映像出身の方のときには映像関係のマッチングを随分やっていました。ショートフィルムのフェスティバルのコンテストに一生懸命応募支援したり、いろいろなことやっていました。それは、やはりコーディネーターがお一人しかいなくて、全ての分野に万能で相談できるコーディネーターはいらっしゃらないのです。ですから、誰がコーディネーターになるかによって、どうしても、ある程度方向性が絞られてしまうような問題点といったらかわいそうですけれども、そういう難しさもあるのです。

●内田副委員長

ホームページを見るだけでは、どなたがコーディネーターかが分からないです。だから、顔や情報が分からないので、ホームページでは、誰が回答してくれるのか、よく分からない中で尋ねる人は少ないのかなと思いました。

●平本委員長

その可能性はありますね。

●小島アドバイザー

あとは、コーディネーターが演劇関係の方というのもありますよね。例えば、映像だったら、多分、映像のものがあると思うのですけれども、その辺は突っ込みだと本当に切りがないし、今回、与えられている情報ではないのですが、いろいろな意味で……

●改革推進室長

コーディネーターは演劇団体のコンサルティングをしているというだけで、基本的には、メディアアートディレクターです。

●小島アドバイザー

あとは、そもそも論としては、成果は上がっているとはちょっと言い難いなというところもあるので、そこも含めると、施設機能と一体的な指摘というのは避けられないのかなというところですよ。

●平本委員長

そうなりますよね。

だから、インキュベーションだったら、インキュベーション施設に特化すればいいと思うし、マッチングやセミナーという啓蒙教育、ビジネスマッチング、ビジネスプランの作成支援をやるのならそっちでやればいいと思うし、結局、何をするための組織なのかがよく分からないというのが、とどのつまり、皆さんが意見でおっしゃっている何をしているかがよく分からないということの根本的な問題ではないでしょうか。

田中課長のご質問にちゃんと答えていないのですけれども、ハードは今も産業振興センターの中に入っていて、スタートアップ・プロジェクトルームは別にオフィスとしてあるので、ICCのところは潰してしまって、そこを別の用途に使うことは、しようと思えばできますよね。

●推進課長

役所の判断で可能だと思います。

●平本委員長

そういう話ですよ。

だから、ソフトのところがきちんとして初めてハードを要る、要らないが見えてくると思うので、基本的に何をやるかを明確にして、それを適正な目標を設定して、成果をはかるということが重要ということに尽きるのかなという気がします。

ICC関係は、あとはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、次に、5点目の商店街関係、みんなの商店街支援事業ときらめく商店主応援事業です。

●推進課長

次に、商店街支援関係でございます。

こちらは、ヒアリングを終えての意見交換等では、予決算乖離がかなり出ていてということで、それがコロナの事情ということもありますけれども、予算編成の在り方も含めて、それが妥当かどうかということが一つです。

それから、にぎわいづくりがメインということで、一時的な集客を期待ものではなく、魅力度アップすることを目的とすべきであり、これまでと同じようなやり方だとどうなのだろうというようなご意見です。

あるいは、地域コミュニティの活性化というのを目指しているが、地域ニーズとのギャップはどうなのでしょうかというようなご意見がございました。

これらを踏まえた論点整理事項としては、その予算、決算の乖離、目標達成状況が下回っているということが続いていることについて、これまでと同じような事業継続はふさわしいかどうかという提言の検討が必要かと。イベントなどの一過性の補助事業について、どのように提言するか。地域のニーズ、住民のニーズ、補助金の効果を十分に把握しているとは言い難いのではないかと。商店街振興のあるべき姿、目標設定、効果測定について提言する必要があるかといったことを考えております。

一旦の指摘事項案としましては、コロナの要因があるとはいえ、補助金が活用されおらず、同様の実施手法にて補助事業を継続するということ是不適切ではないかと。

地域ニーズ、住民ニーズ等を把握し、それを踏まえ、商店街振興の目的、あるべき姿

を再度検討し、その目的にかなう事業立案を検討すべきだ。

的確な指標設定や効果、事業測定を前提に事業を構築すべきではないか。

それが難しければ、例えば、買物弱者支援や、地域や区役所などと連携した地域振興策としての商店街支援などに実施手法を変更していくべきではないかというようなこととしております。

本日ご欠席の本間委員からでございますけれども、商店街の役割として、産業振興、経済振興というイメージがなかなかつかないということで、地域振興のほうがイメージはつきやすいですよねといったご意見を頂戴しています。

以上でございます。

●平本委員長

それは、一理ありますね。つまり、産業振興として役所がやっているのと、地域振興として区役所がやることで、切り口が違ってくるのではないかというご指摘ですね。

では、委員の皆様からご発言をいただければと思います。

いかがでしょうか。

やはり、予決乖離というのは問題ですから、そのことはきちんと指摘する必要があるということと、そもそもの事業目的ですよ。そのところは、やはり税金を使っているからには、商店街関係以外の市民の皆さんに、なるほどねと分かっていたような予算の使い方であることが望ましいわけですが、そこが見えづらいですね。

今の本間委員のご指摘のように、産業振興ではないのではないですかというのも一理あって、特に、ヒアリングのときも担当部署の方がコミュニティ活性化を結構強調されていたので、そうすると、ますます産業振興ではないよねというふうに見えてきます。

この指摘事項の文言を含めまして、何かご意見等はございますか。

●谷口委員

先ほどの本間委員からのご指摘の内容を少し膨らました形で指摘されてはどうかと思います。つまり、今、活用されていないのに継続されていることは事実ですから、事実を指摘した上で、そういう形の文言を入れると。

私は、補助金を継続することは不適切と考えるとまでは思っていないくて、ただ、補助金を活用されていないということは事実ですから、その事実を記載することでよいように個人的には思いました。

●平本委員長

それは同様の実施手法で継続することは不適切だということは、裏を返せば、別の実施手法を積極的に検討すべきではあるという言い方にするほうがいいということですか。

●谷口委員

そのほうがいいのではないかと思います。

●平本委員長

そういうことでいかがでしょうか。もっと別のことを考えたほうがいいのかという指摘ですね。それは、そのように少し前向きというか、表現を変えればいかなと思います。

ほかに、何かお気づきの点はございますか。

●小島アドバイザー

一番最後のポツのところみたいに、こうしていくのでしょうかということだと思います。谷口委員のご指摘は、それでフォローできるのかなと思います。

いわゆる商店街の補助は、いろいろな自治体でいろいろなことをやっておられて、あるいは、経産省や中小企業庁もかなり補助金をつけてやっておられるわけですが、実はうまくいった例はあまりなくて、何かアーケードをかけたら、アーケードをかける商店街は失敗するといつて、アーケードを撤去する補助金がついたりして、非常に倒錯した世界が中小企業庁内で繰り広げられているわけです。ですから、大前提として難しいというのはまず一つあります。

一方で、先ほどのICCの話とも絡んでくるのだとは思いますが、要は、札幌市の中でも別に商店街の中ではなくて個別にやっているお店屋さんはいっぱいあって、それは、それぞれの自助努力で頑張っているにもかかわらず、商店街にたまたま所属しているからといつて、何で手厚い保護を受けることができるのだというところで、実は、この事業には不公平感があるよねということだと思います。

ですから、要は、特定の個別の企業を助けるのではなくて、商店街に所属しているところを助けるという政策的な意味を一回整理していただかないと、では、何で私たちは支援してもらえないのと個別のお店から聞かれたときに立ってられないのではなからうかというところが問題意識としてはあります。

ですから、そういう意味で、商店街があることで買物弱者のフォローができていますのですよとか、地域振興ができていますよという合理的な説明が欲しいと思いますので、そういうことができるようにきちんと見直しを図っていただけるといいなと思いました。

●平本委員長

冒頭の本間委員のご指摘とも大いに関係するところだと思いますし、この3ポツ目のところとも関係する話で、そういうことも含めて、何のための商店街振興かということ、もう一回、きちんと位置づけた上で、やるならやってくださいということ、指摘することによってよろしいでしょうか。

●推進課長

それから、同様の実施手法で、イベントみたいな一過性のものはどうなのだろうかという議論が結構あったかと思いますが、その辺は指摘しておいたほうがよろしいでしょうか。

●小島アドバイザー

やはり、イベントは一瞬はいいのですけれども、要は、365日、ある程度もうかる仕組みができないとサステナブルではないと思うのです。イベントは、イベントで、やればいいのだけれども、それが本当の意味での商店街を維持することに寄与するのかどうかということも含めて、ご検討いただくといいのかなと思います。

●平本委員長

では、そういった趣旨をうまく盛り込んでいければと思います。

この5番目の商店街関係は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、次に、6番目の定山溪魅力アップ推進事業です。

●推進課長

定山溪魅力アップ推進事業でございます。

ヒアリングを終えての意見交換等では、観光協会のご要望を基に事業構築をしているということですが、協会だけでなく、どうすると観光客が定山溪に行きたくなるかを総合的に考えるべきではないかと。予算額が結構ついているので、真の意味での魅力アップに使っていただきたいというようなご意見などをいただきました。

これらを踏まえた論点整理事項としては、予算額の内訳として、事業者の修景補助や環境整備事業、イベント補助などがありますけれども、予算見合いで妥当と言えるかどうか。それから、地元の協会の意見を基に予算構築することで、市としての優先順位の検討をどのように考えるべきか。地元事業者のみならず、札幌観光全体として定山溪の位置づけを含めて、観光客や利用者のニーズに立った施策展開をどのように提言するかといったことかと考えております。

これらを受けての一旦の指摘事項案としては、定山溪観光協会の事業規模が札幌観光全体から見て妥当な規模なのか。

定山溪観光の底上げのためには札幌観光客全体の底上げと連携して行うべきであり、地元の観光団体のみならず、札幌全体の経済団体などと定山溪の振興のあるべき姿を議論すべき。

インターネットアンケート等を利用して、定山溪に泊まったことがある人や、札幌には観光に来たことがあるが、定山溪には泊まったことがない人などへのニーズ分析を、マーケティングリサーチのようなものを丁寧に行った上で事業を再構築すべきではないか。

その上で、どのようにしたら観光客が定山溪に行きやすくなるかなど、モビリティ、交通の問題や、スノーリゾート、夏のアクティビティなどの予算投下など、総合的に検討すべきではないかとしております。

本日、ご欠席の本間委員からは、スキーとの連動はいいですよねというお話をいただいておりますので、スキーとの連動などをもっと発信するといいいのではないかと

ご意見を頂戴しております。

定山溪魅力アップ推進事業は、以上でございます。

●平本委員長

それでは、こちらにつきましてもご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●小島アドバイザー

今回の札幌出張に合わせて定山溪に宿泊してまいりましたので、思ったことを情報提供いたします。

恐らく、この事業で整備されたのだろうと思うものを幾つか見てきましたけれども、入り口のところに河童の頭に3回お湯をかけると願い事がかないますみたいなことが書いてあるのですけれども、何でかなうのか。あるいは、何個か河童があるのですが、ひしゃくが1個しかなくて、子どもたちが並んでいる状態になっているのは、やるのだったら、もう少し何かストーリー立てて、物は置いておいたほうがいいのかというところがありました。

もう一つ、足湯がある公園のすごく端っこの一角に、どうも80度のお湯を沸かして温泉卵が作れる何か30センチメートルぐらいの四角い湯釜みたいなものがありました。ただ、肝心の卵を売っているお店がどこにあるのかが分からない、誰も知らない。お土産屋さんにも、温泉卵にできる卵がありますみたいなことを積極的にアピールしている雰囲気がないのです。

こういうことでアピールをしようというのは分かるけれども、せっかくお金があるので、整備しようというのも分かるのです。ただ、それが定山溪に来たお客さんが、定山溪に来て楽しかったね、来てよかったね、あるいは、定山溪でこんなこともできるのだねという、いわゆるホテルや旅館に泊まって温泉とご飯を食べるというプラスアルファの要素としたいためにそういう設定をしているのだと思うのですけれども、今のままだと、何のためにこれをやっているのか分かりません、となっているのが一つ気になったところではありました。

あと、私自身は、ふだん札幌に出張でよく来るので、旅行雑誌を買ったことがなかったのですが、今回、定山溪に行くというので、旅行雑誌も見たのです。やはり、札幌の旅行雑誌なのだけでも、温泉地としては実は登別のほうがページ数は多いのです。そして、一番最初のページは旭山動物園だったので、私もそれでまたひっくり返ってしまったのです。結局、いろいろ思うところはあるのですけれども、札幌の旅行雑誌でしようということを考えると、ページを買えばいいとは思いますが、せっかく札幌の中に定山溪があるのだよということを積極的にアピールすることにもお金を使うべきだし、せっかくお金があるのに何で使わないのかなというところで、お金の使い方が下手ではなかろうかというのを今回伺ってみて改めて強く認識をしたところです。

●平本委員長

札幌市民は札幌の旅行雑誌を買わないから知らないのですね。確かに、旭山動物園がトップに来るのは衝撃ですね。

●小島アドバイザー

旭山動物園は五、六ページ特集があるのですけれども、円山動物園は3ページぐらいしかないのです。

●平本委員長

札幌市としては、ゆゆきし事態ですね。

●小島アドバイザー

ゆゆしき事態ですね。

ページ数を買ってでも一番最初に持ってこいという何かアピールの仕方がもったいないよなど。せっかくいい、すてきなコンテンツがあるのに、定山溪も、円山動物園も同じですけれども、そもそも札幌の旅行雑誌でそんなことを許してはいけないうらと。もったいないなと思いました。

●内田副委員長

恐らく、そのページ割は魅力に比例していると思うので、ページが少ないということは魅力がないという気がしています。

河童のモニュメントを造って、果たして、どれぐらいの人が定山溪に行きたいと思うのかなとか、使うところが違うような気がしています。子どもぐらいしか喜ばないのかなと思ったりしました。もし、それで河童が造られていたりすると、そう思いますね。

●小島アドバイザー

あと、現地ではお昼ご飯を食べるところで困ってしまって、結局、私は、コンビニに行く羽目になったわけです。せっかく早めに現地に着いたのに、非常につらいものがあります。

むしろ、場所を提供して、例えば、ここでお店を開いて、定山溪のいいところでご飯を食べてくださいと。極端なことを言うと、別に、スターバックスのようなチェーン店でもいいと思うのです。何か、もう少し定山溪に来る人のことを考えたアプローチをしていただけるといいのかなと。そのためには、例えば、札幌市は年間何百万人も観光に来る一大観光地だとは思うのですけれども、定山溪まで足を伸ばす人が非常に少ないですし、実際に駐車場を見ても札幌ナンバーばかりで、しかも、レンタカーで来ている人もあまりいないところを見ると、札幌界限の人たちが来て成立している温泉街と思います。

ただ、だとすると、やはり人口が減ってきますよ、高齢者が増えてきますよということで、どんどんシュリンクしていってしまうことが予想されるので、せっかく札幌市に観光に来た人たちを誘導するほうにもう少しくまってお金を使っただけるといいのかなと思ったところでした。

●平本委員長

ほかには、いかがでしょうか。

私は、指摘事項案は、大体こういうことではないかなと思っております。これぐらいの指摘をしてもいいかなと思うのです。

加えて、今、小島アドバイザーからご指摘いただいたように、旅行誌のページ数を増やせというのは具体的な話ですけれども、やはり潜在的なユーザーも含めたユーザーの立場に立って、どうやると本当の意味で魅力が向上するのか。しかも、今の時代に温泉地としてあるためには、何が欠けているのかという現状分析をやった上で、それでは、どうするとよくなるのかをきちんと事業に織り込んでいくことが重要だろうなと感じております。

定山溪について、大体、そのようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、よろしく申し上げます。

続きまして、7番の環境関係です。これは、ごみの普及啓発費と、リデュース、リユースの推進費です。

●推進課長

環境関係についてご説明いたします。

ヒアリングを終えての意見交換等では、本事業は、広報・普及啓発が中心であるのですが、広報・普及啓発自体の活動指標は結構順調だよと。一方、成果指標のごみ量というのは増加しているという点で、仮説は正しいのだけれども、成果が上がっていないという事例かなということがございます。あとは、これは市民向けの事業ですが、事業者向けのアプローチはどのようなのでしょうかというような意見交換がございました。

これらを踏まえた論点整理事項としては、両事業とも、出前講座やキャンペーン等の広報活動の指標は達成しているのですが、ごみの減量面での効果は出ておらず、この分野のキャンペーンなどの普及啓発の是非の議論、あるいは、指標設定の在り方について、どのような検討が必要か。それから、両事業とも、ごみ減量を目的とした広報・普及啓発であり、事業の統廃合による効率的な事業運営を考える必要があるかといったことかと考えております。

これを受けての一旦の指摘事項案ですけれども、広報活動等の活動指標は目標を達成しているが、ごみ量の減少には結びついていないと。したがって、ごみを減量するという目的に照らし、既存のキャンペーン等の普及啓発の取組や効果を発揮しておらず、事業の在り方を再構築する必要がある。

効果的な事業構築が難しい場合、市民への広報普及業務は効果を発揮しないと捉え、この事業は廃止をした上で、当該予算を事業者向けへのアプローチなどに振り向ける検討も必要ではないか。

二つの事業は、最終的な目標が同一であり、同様のごみ減量事業については、効率的

な事業運営のため、事業の統廃合を検討するべきではないかとしております。

本日、ご欠席の本間委員からは、ご指摘のように、市民向けの啓発事業というよりは、事業者向けなど、ほかのアプローチに転換するのが効果的ではないかといったご意見を頂戴しております。

環境関係は、以上でございます。

●平本委員長

それでは、ご意見をいただきたいと思えます。

●内田副委員長

指摘事項1ですが、これは事前説明を伺って分かったのけれども、モニタリングの精度がよくないだけで、サンプリングの率が低いので、同じ年でも数回やると相当ばらけるということになっています。ですから、もしかしたら成果は出ているかもしれないですけども、そこをちゃんと捉えるような精度でモニタリングできていないということかと思えます。

●平本委員長

サンプリングというか、抜き取りという話でしたよね。

●内田副委員長

そうですね。

抽出率が低過ぎるので、暴れまくっていると思えます。

●平本委員長

一応、統計学的に何件抽出すると、ある程度の確率で母集団を反映するというのを計算してやっているのでしょうか。

●内田副委員長

伺ったところ、人口規模によらず、全部300と。

●平本委員長

確かに、Nイコール300は小さいですね。

●推進課長

こちらは、ごみ量の推移をまとめたデータでございます。

今回、問題となっているのは内田副委員長がおっしゃった生ごみ量のところで、平成28年が9万5,000トンで、平成29年度が10万4,000トン、次が9万9,000トンと結構ばらつきがある状況でございます。令和元年度が10万3,000トン、令和2年度が9万5,000トンということで、内田副委員長から指摘があったサンプル調査で組成調査を行っていて、300世帯に年3回調査して推計で出しているものです。

実は、それ以外のものは実測ベースでございまして、例えば、家庭ごみ総量でいきますと、平成28年度が38万2,000トンで、令和元年度が38万3,000トン、令和2年度で39万7,000トンということで増えています。令和元年度から令和2

年度で増えているのは、恐らくコロナの影響で家庭ごみが増えていったときで、令和3年度はその影響が少し収まって38万9,000トンということで、令和2年度から比べるとやや低くなっています。ただ、コロナ前には戻っていないというのが家庭のごみ量の推移です。

一方、事業ごみについては、このように減ってきていると。令和元年度、令和2年度、令和3年度と減ってきていて、ごみの総量でいくと減ってきているというのが実測ベースでございます。

内田副委員長がご指摘のとおり、確かに、生ごみはサンプル調査ということもあるので、この凸凹をどう評価するのかというのは結構あるのかなと思っております。

●平本委員長

確かに、この数字を見ると、精度が気になります。統計学を少し勉強したことがある人間からすると、ややサンプリングに難ありという感じがします。

●推進課長

家庭ごみの総量としては、コロナの影響で凸凹がありますけれども、大体同じぐらいかなと。令和元年度から増えて、令和2年度から令和3年度は下がっていますが、コロナ前までは下がり切っていないというような測定値かなと思っています。

●平本委員長

家庭から出たごみの袋を裂いて、生ごみの重さだけはかるというのも辛い仕事だから、これの件数やサンプルを増やすというのも酷な話ですね。

●小島アドバイザー

まず、一つ、生ごみに特化しているというのは何か理由があるのでしょうか。食品ロスの話だったでしょうか。

●推進課長

そうですね。

そこもあって、たしか令和3年から目標設定を1人当たりのごみ量に変えております。

●飯田委員

感想ですが、今、数字を見ていて、コロナが拡大してから今までよく外食をしていたような方たちがお店に行くのを控えてテイクアウトしたというのが相当増えているということで、事業ごみが減っているというのはそういうところかなと思っています。

逆に、今まで外食していた人たちが買ってきたものが家庭ごみとして増えているはずなのに、そんなに増えていないのだとすると、もしかしたら、効果がないということも無いのかなと思ったのです。ですから、効果の分析もなかなか難しいのかなと思いました。

●平本委員長

そうですね。

啓発活動が最終的なごみの量の減少に結びつくという因果関係にややミッシングリン

クがあるというか、途中のステップが見えないのです。啓発活動を一生懸命やるとごみが減るといふほど、世の中は単純ではないような気がするのです。もちろん、アウトカムはごみ量の減少だけれども、本当は啓発活動とごみ量の減少を結びつけて原因と結果の間を見ることは、社会科学的に見るときには、やや距離があるかなという気がします。

どうぞ、お願いします。

●谷口委員

そもそも、生ごみを成果指標に上げること自体がどうなのかなとは思いました。正直、この話を聞いたときに、わざわざ袋を開けて中身を見られているのだと思ったりもしましたし、その話が出たときに、そこまでやる必要が本当にあるのだろうかとは思いました。

そもそも、燃やすごみが減ればいいのかと思いましたが、そこは最初から引っかかっているところでした。

●平本委員長

やはり、アウトプット、アウトカムという観点でいくと、ごみ量の減少が最終的アウトカムだけれども、繰り返しになりますが、啓発啓蒙活動をするとごみの量が減るといふほど単純ではないのと、これは、ヒアリングのときにも指摘がありましたけれども、それでパンフレットを配付しているのではごみを増やすだけで、まるで逆効果だから、仮に、啓発活動をするのであっても、啓発活動の中身については、時代に即したものに変わっていく必要があるのだろうということは、もう間違いないと思います。

●小島アドバイザー

今、ご指摘いただいたとおりだと思っていて、本当に生ごみを減らそうとすると、ほかの自治体がやっているように、生ごみだけを回収するコンテナみたいなものを置いて、本当にもう生ごみだけ回収して、それも堆肥化や飼料にするというふうなアプローチになるわけです。そういうことをしているわけでもないのに、生ごみが減るといふふうに成果指標を設定していること自体が恐らく無理があるのではないかと、そこはもう本当にごみの総量でいいのではないかと、思っています。

ただ、もう一つは、今、コロナの関係でテークアウト需要が高まったせいでプラスチック容器が増えたよねという問題は、東京でも同じような課題があるわけです。多分、世の中のごみに関する課題が動いているので、それを前提にして、例えば、プラスチックはプラスチックの回収のルールがあったりするわけですから、そっちのほうにシフトするとか、何かする必要があるのではないかと、少なくとも、今の生ごみが課題ではなからう、むしろ、プラスチックのごみをどうリサイクルするのかというほうが大事かなと思います。

もう一つ、これは、多分、次回のテーマの一つになるのかなと思うのですけれども、途中から家庭から出る1人当たりのごみ廃棄量に指標が変わっています。これは、何となくですけれども、今までの目標設定だと自分たちの数字が悪くなってきたので、1人

当たりという比較的分かりにくいような数字に直してしまっ、何か目を背けさせるみたいな形になっているのではないかと。これは、うがった見方かもしれませんが、気になる点だというふうに思っています。

指標を変えるのだったら、変えてもいいと思います。ただ、札幌市は、起点と目標の管理ができていない行政評価シートですから、途中でいきなり担当が勝手に変えてしまうことが起きているようです。変えることはいいのだけれども、自分たちの都合が悪くなったからと別の指標に変えるというふうにお手盛りになるというのは、本来、あるべき姿ではないと思うので、その点が今回の評価では気になったところでした。

●平本委員長

きっと、お手盛りではないと言われると思うのですが、そういうふうに見えてしまうことはあまりよろしくないですね。

ほかに、何かご指摘はございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

そうしますと、これはアウトカムがこれでいいのかという問題など、ここに書かれていることで大体いいのかと思います。

谷口委員、「事業の統廃合を検討すべき」はよろしいですか。

●谷口委員

最初に、「最終的な目標を同一としており」となっているので、同じなのであれば、当然、整理はあるのかなと思っています。

●平本委員長

分かりました。

1ポツ目の一番最後の「事業の在り方について再構築」は構わないですね。

●推進課長

先ほど飯田委員から話があったとおり、活動指標と成果指標のリンクが、サンプル調査の関係で、ここがロジカルに説明できるかどうかということも含めて、広報普及の意義をどう提言するか、広報普及のアプローチ自体は、皆様、どういうご意見でしょうか。

●平本委員長

広報普及のアプローチですか。

●推進課長

ごみ量の減量に対する広報普及という手段については、いいのではないかと、変えていくべきでないかというようなことはいかがでしょうか。

●小島アドバイザー

少なくとも、仮説としては一見正しそうに見えているとは思いますが、エビデンスとしては減っていないというのがあるので、だとすると、多分、アプローチが違

っているよねということだとは思うのです。だとすると、このデータを見ている限りでは、別の方法を模索するべきではないかというだと思います。

●推進課長

分かりました。

●改革推進室長

2ポツ目のところに、「本事業は廃止をしたうえで」とあるのですが、いかがでしょうか。

●平本委員長

2ポツ目の2行目ですね。

●小島アドバイザー

より効果的な手法の在り方を模索するみたいな、何かすごく霞が関的な表現ですが、そういうことではないかとは思いますが、恐らく、継続的にアプローチをしていく必要があるとは思っているのです。一方で、今のままでいいかという、ちょっとつらいなところですね。

●平本委員長

啓発活動の難しいところは、やめてしまうと、例えば、子どもたちがごみを減らしましょうということを目にしなくなってしまうのです。そもそも、ごみは減らさなければいけない、分別しなければいけないという基本的な大事なことを目にする機会がなくなってしまったらよくないわけです。それを聞いたからといって、本当に減るかどうかは別だけれども、ただ、一応、常識としてごみをどういうふうに扱うべきかということについて、知る機会が減ってしまうことはあまりよくないですよ。だから、やはり本当はアウトカムしてのごみの量の減少をターゲットにすることが、ごみの啓発として正しいのだろうかということも、そもそも論としてあるような気がしないでもないです。

もちろん、ごみが減ることが一番最後の成果だけれども、啓発をやってすぐ減ると考えているとすると、ややそれは違う気がします。でも、子どもたちがそれをずっと見ることによって、大人になったときに、それを意識するようになるという効果はあるので、そこがこういう啓発についての難しさですよ。だから、やめてしまいなさいとなかなか言いづらい、そういう長い目で見た効果がどこかに、我々が一見見落としがちな効果があり得る可能性があるのです。

●谷口委員

後半の「事業者向けへのアプローチなどに振り向ける」は、施策としてはひとつあるのかなと思いますが、その前の部分は、やはりここまで言い切ってしまうのはどうかと思います。

●平本委員長

市民への広報普及活動の効果を十分に測定した上で、当該予算を事業者向けのアプローチに振り向けるなどの検討も必要である、という指摘であれば、趣旨としては十分に

伝わるかなと思います。

●推進課長

承知しました。

●谷口委員

もう一つ、両事業は「最終的な目標を同一としているのであれば」としたほうがいいのではないのでしょうか。断定しないほうがいいような気がしました。

●平本委員長

では、それもそのように修正をいたします。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

では、最後の8番目でございます。

高齢者住宅支援事業につきまして説明をお願いいたします。

●推進課長

高齢者住宅支援事業の件でございます。

こちら、ヒアリングを終えての意見交換等では、本事業はサービスつき高齢者向け住宅の指導・監督、それから、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助等々の事業でございます。主に、サ高住の在り方についての意見交換となりました。

特に、検査について、年間10件程度ということで、いかんせん、頻度が少ないのではないかというような指摘が多くございました。また、指標の在り方として、検査をするということが指標設定になっていますけれども、そもそも安全性があるかどうかということが問題ですから、この指標の在り方としてどうなのだろうねというような意見交換がございました。

これらを踏まえた論点整理事項ですが、サ高住は、施設数に対し、検査の数が妥当と言えるか。また、両事業とも、サ高住のほうは、活動指標として検査件数、それから、高優賃は、成果指標として入居率を示していますが、指標設定が妥当とは言い難く、どのように提言するかといった指標設定の問題が大きいのかなと思っております。

これらを受けての一旦の指摘事項案ですが、高齢者の福祉を支える重要な事業であるが、検査実施回数が施設数に対して妥当とは言えず、事業の委託なども考慮に入れ、効率的な事業運営の在り方を検討すること。

事業の目的に照らし、安全性をはかる指標を設定し、複数の指標や効果測定の在り方を検討することとしております。

本間委員からも、同様の見解であるといったご意見を頂戴しております。

以上です。

●平本委員長

それでは、最後の高齢者住宅支援事業について、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

私は、もちろん、サ高住のクオリティーを守るため、いろいろなモニタリングが必要だということについては全く異論がないのですけれども、定期検査、抜き打ちは年10件で、それがヒューマンリソースの問題で増やしたくてもなかなか増やせないというお話だったように覚えています。

もし本当は増やしてもっときちんと検査すべきであるならば、ちゃんと予算を取ってアウトソーシングも含めてやるべきだと思うのです。ですので、これが一体どういう意味合いがあって事業としてあるのかをちゃんと見直した上で、拡充するべきならば、予算申請して拡充することを目指すことが重要だと。逆に、そうではないのだったら、効果も含めて、何をすることが必要なのかについての検討が必要であるということが私のヒアリングでの印象でした。

●小島アドバイザー

やはり、これは成果指標の立て方がでたらめというか、めちゃくちゃだなと思っています。指標が立入検査ではないのは、それは、それで、別にいいのですけれども、その成果指標が入居率になっていて、入居を増やすために検査しているわけではないでしょうということだと思うのです。多分、そもそもの設計がおかしいというのが、まず、大きな問題だと思います。

その上で、今、本当に委員長からご指摘いただいたとおりでと思うのですけれども、本当に安全性の確認が必要なのであれば、例えば、5年に1回とか10年に1回で全部回るくらいのチェックをするという目標設定になっていないとおかしいのではないかと思います。成果も、例えば、サ高住に住んでいる方が火事で亡くなるとか、大きなけがをするということがない、いわゆる何か安全性を意識した指標をここに設定することで、立入検査をすることと、成果指標がリンクしてくるのではないかと考えております。

ですから、今は何のために検査に入っているのかの立ち位置が曖昧になっているのではなかろうかと思います。

●平本委員長

ほかには、ご意見、ご指摘はございますでしょうか。

●谷口委員

私も同じような意見ですけれども、お話をお聞きしたときには、ご担当している部が、そもそもサ高住を建てる補助金を出すための部署というか、それをメインにしてる部署で、ちょっと言い方は悪いですが、その後のサポートというのは本当に付け足しというような感覚でお話をされていたと私は思ったのです。

サ高住自体も増えている中で、そもそも、そういうスタンスでこの事業を捉えているのかなというのはとても疑問です。そういうふうに捉えているからこそ、全件回るという発想ではなくて、言葉は悪いかもしれませんが、何かやっつけいければいいぐらいのこと

しかやっていないのではないかなと思いました。

感想で、この指摘のまとめにはつながらないのですけれども、やはり何か違うなとは思いました。

●推進課長

事務局から1点補足です。

今の谷口委員のご指摘について、事務局でも同じ懸念を持っておりまして、ヒアリングに参加した、この事業の実施主体は住宅担当部署、いわゆる都市局住宅担当のセクションなのです。ですから、福祉部局との連動性がどうなっているのだろうかというところが気になりましたので、事務局でもヒアリングさせていただきました。

そうしたところ、福祉部局と一体となって検査を行っていることは間違いないということでした。ですから、安全性について、都市局の住宅側の基準と、福祉セクションの考え方が一体となってやっているというようなことは言っていました。

その後のサポートについては、私の聞き取り不足で申し訳ございませんが、特段伺っておりませんでしたけれども、一応、検査等について、福祉部局と一体となって一緒に検査を行っています。

●平本委員長

一応、そういう連携は考えていらっしゃるということですね。

ほかは、いかがでございましょうか。

●小島アドバイザー

谷口委員がおっしゃったように、やはり、厳しい言い方をすると、ややアリバイづくり的な件数の立て方だなという感じがしていて、自分たちで行ける範囲でやっています、危なそうなところを見てましたということだとは思いますが、全件調査にはなっていないというところが、何か非常に曖昧な指標設定になっているなど。

ですから、本当にやはり何をやる必要があるのかというところの立ち位置で、もう一回見ていただけるといいのではないかと、少なくとも入居率ではないだろうということですね。

●推進課長

恐らく、これはサ高住と高優賃と大きく二つの事業であって、その二つの事業を指標に盛り込んでしまった、あまり活動指標、成果指標が分かっていなくて、この二つを取りあえず入れたというのが答えかなと思っています。

●小島アドバイザー

それだったら、それで活動指標のところ、入居率が上がるアプローチを入れておくべきだとは思いますが。

●平本委員長

あとは、ご意見等はございますでしょうか。

指摘事項案は、この委員会の意見が大体反映されているように思います。

あとは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、特段、ご意見がないということですので、これで、一応、8件12項目のご審議をいただきました。

ただいまご議論いただきましたことを踏まえまして、指摘事項をもう一度文章化していただきまして、これを次回の委員会でご審議いただくという手順で進めたいと思います。

それでは、本日の議論は以上でございます。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございます。

では、事務局にお返しいたします。

3. 報告事項

●推進課長

1点、報告事項がございます。

●平本委員長

お願いします。

●推進担当係長

資料3ですが、9月3日に実施する市民参加ワークショップについて、申込み状況のご報告と当日のご案内をさせていただきます。

これまでのワークショップは、参加される市民の方にお集まりいただいて実施しておりましたが、今年度は、コロナウイルスの感染症対策もあり、第1回目の行政評価委員会でご審議いただきましたとおり、Zoomを用いたオンラインワークショップの形式にて開催させていただくとなっております。

テーマは、「行政手続のデジタル化の推進」ということで、資料の(5)ですが、デジタル化すべきと考えられる行政手続や、デジタルが不慣れな方に対して考えられる手法などについて、ご議論をいただきたいと考えております。

参加者については、広報さっぽろ等で募集しましたところ、20名程度の申込みがありました。20代から80代までの幅広い層の方にご参加いただくこととなっております。

なお、当日は、14時開始となります。

後日、事務局より、視聴用のURLをお送りさせていただきますので、お時間がございましたら、途中、のぞいていただき、ご確認いただければと思います。

以上です。

●推進課長

報告事項は、以上でございます。

4. 閉 会

●推進課長

次回日程につきましては、改めて調整いたします。

修正事項も多くいただいておりますので、手前どものほうでいろいろ調整させていただいて、9月下旬から10月上旬あたりにご審議いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

●平本委員長

では、今日は、ちょっと時間もオーバーしましたが、長時間にわたり活発なご議論いただきまして、どうもありがとうございました。

では、次回、行政評価委員会もまたよろしく願いいたします。

どうも、お疲れさまでした。

以 上